

# 令和5年度（上期） 指定管理施設管理運営状況報告書

施設担当課：教育委員会事務局 生涯学習 部 社会教育 課

## 1. 基本情報

1302

施設名	伊丹市立北部学習センター（きららホール）		
施設の設置目的	市民の生涯学習を推進し、あわせて市民の教養、文化の発展及び児童の健全育成を図る。		
伊丹市総合計画（第6次）における関連施策	政策大綱：育ち・学び・共生社会 施 策：生涯学習・スポーツ 実施施策：多様な学習機会の提供		
指定管理者の名称	特定非営利活動法人 まちづくりステーションきらめき (団体の住所又は所在地) 伊丹市中野北3丁目1-41		
選定方法（公募・非公募）及び指定期間	非公募	令和 5年 4月 1日 ～ 令和 10年 3月 31日	
管理運営上の目標 (管理運営の指定管理者の具体的目標)	指標名	利用者人数 (単位： 人 )	
	指標の意味	講座・イベント+施設+児童館機能の利用者のべ人数	
	今年度の目標値	135,000人	上期の実績値 51,404人

## 2. 利用状況

利用状況等の推移		H17※	R元	R2	R3	R4	R5 (上期)	R5 (通期)
	来館者数 (人)		426,226	407,771	284,483	271,698	314,917	178,054
貸し室稼働率 (%)		38	49	34	36	42	41	-
講座開催回数(回)		337	1,359	974	1,300	1,485	782	-
講座参加者数(人)		13,491	36,266	13,690	20,560	27,837	18,782	-

※H17年度は、指定管理者制度未導入。

## 3. 経費情報

		区分	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023) 計画	令和5年度 (2023) 実績 (上期)
収入		使用料収入	0	0	5,000	3,041
		事業収入	8,091	10,356	7,485	5,727
		その他	22	55	50	29
		指定管理委託料	65,441	68,931	72,038	42,574
		①合計	73,554	79,342	84,573	51,371
支出	維持管理	光熱水費	8,475	11,568	16,195	5,484
		清掃等委託料	14,306	14,284	15,728	6,448
		土地建物賃料	0	0	0	0
		修繕料	2,380	2,758	1,150	39
	運営	人件費	34,728	35,239	33,919	17,509
		事業等経費	6,760	8,967	7,535	3,391
		その他	3,899	3,943	10,046	2,102
	指定管理納付金	0	0	0	0	
	②合計	70,548	76,759	84,573	34,973	
純収支 (①-②)			3,006	2,583	0	16,398

		H30	R元	R2	R3	R4	R5 (上期)
施設の管理運営に係る実質経費 (市の負担) ※ <単位:千円>	市の収入	8,898	8,627	5,134	5,477	7,222	33
	(内、使用料収入)	8,231	8,011	4,835	5,184	6,647	0
	市の支出	73,648	66,606	66,107	66,528	69,958	42,908
	(内、指定管理委託料)	63,824	64,952	65,588	65,441	68,931	42,574
	実質経費 (歳出-歳入)	64,750	57,979	60,973	61,051	62,736	42,875

※施設建設・大規模改修等に係る市債償還などの経費は、支出に含んでいません。

#### 4. 業務評価

評価項目	(具体的内容)	評価結果				
		指定管理者自己評価		施設担当課評価		
		評価	特記事項	評価	担当課所見	
管理体制等に関する事項	維持管理業務の実施状況	館内の清掃を定期的実施し、常に清潔に保たれているか。	A	いずれの項目も「協定書」及び「仕様書」の規定事項を遵守し、伊丹市の方針に従い、取り組んだ。修繕業務については、常に担当課と調整しながら、迅速な応急措置を適宜適切に実施するとともに、中長期的な視点での対応について協議を行った。	A	協定書・仕様書に基づき適正に施設管理が行われている。施設修繕等も市と連携をとりながら適切に対応している。
		保守点検等は、協定書・仕様書に基づき適切に実施しているか。	A			
		備品等は、台帳を整備し適切に管理しているか。	B			
		修繕業務は、市と適宜協議しながら適切に実施しているか。	A			
		環境に配慮した施設運営に取り組んでいるか。	B			
	職員配置などの実施体制	館長等、必要な職員の配置をおこなっているか。	A	必要な経験と実績を有する職員を、施設の管理運営に要する業務量に対し適切に配置するとともに資質向上のための研修を計画的に行っている。	A	管理運営に必要な人員が適切に配置されている。
		職員研修は、計画どおり実施しているか。	B			
		防火管理者等、管理にあたって必要な資格を持った職員を適正に配置しているか。	B			
	防犯・防災対策への取組状況	緊急時の連絡体制は整っているか。	B	消防計画を策定するとともに、緊急時対応マニュアルに基づいた火災地震避難訓練を年2回実施し、その都度見直している。	B	緊急時に備えた準備体制が整っている。
		避難訓練を実施しているか。	B			
運営等に関する項目	サービス向上への取組状況等	サービス向上や利用者増へ向けた取り組みを行っているか。	A	誰もが利用しやすい施設運営を常に心がけ、受講生・貸館利用者・イベント参加者等からの意見や提言を全職員で共有し、迅速に具体的な対応を行うことで、サービスの向上に努めている。	A	利用者ニーズを的確に捉え、市民サービスの向上に取り組んでいる。
		利用者の意見を施設運営に反映する仕組みを確立しているか。	B			
		苦情・トラブルに対し、適切・迅速に対応しているか。	B			
		特定利用者を優遇したり、理由もなく利用を制限している事例はないか。	B			
	事業等の実施状況	指定管理者として実施すべき事業は、計画どおり実施しているか。	A	コロナ5類移行後、柔軟且つ積極的に講座・イベント等を実施した。	A	イベント実施など積極的な事業展開がなされている。
		施設の設定目的を達成するための効果的な事業展開がなされているか。	A			
	個人情報保護・情報公開への取り組み	各種申請書類等は、適切に保管しているか。	B	個人情報保護や情報公開においては法令遵守の取組を進めており、情報提供についてはSNSや広報紙等の多様な媒体により積極的に行っている。	B	適切な情報管理がなされ、SNSをはじめとした情報発信にも積極的である。
		利用者情報などの電子データの取扱は、適切に行っているか。	B			
		ホームページの作成や広報紙等を活用した情報提供を積極的に行っているか。	A			
	収支の状況	収支計画に基づき、適正に運営しているか。	B	多重チェックによる適切な経理処理を行っている。また、積極的な情報提供による利用者増を図っている。	B	収支計画に基づき適正に運営されている。
経理処理は、適切に行っているか。		A				

「評価」欄の記号の意味

「A」＝協定書・仕様書等の水準を上回っている。

「B」＝協定書・仕様書等の水準を満たしている。

「C」＝協定書・仕様書等の水準を満たしておらず改善を要する。

「-」＝当該項目での評価対象外。

施設所管課総評	
総合評価	協定書・仕様書に基づき適正な管理運営がなされている。新型コロナウイルス感染症の収束に伴い、積極的な事業展開がなされている。今後も市民サービスの向上に資する取り組みに期待する。
B	

「総合評価」欄の記号の意味

「AA」＝非常に良好である又は非常に成果があった。

「A」＝良好である又は成果があった。

「B」＝取組状況の水準が普通である。

「C」＝改善すべき点が見受けられ、改善を要する。

#### ☆利用者満足度調査(アンケート)結果と対応【実施期間】令和5年 9月 1日～令和5年 9月30 日

実施の有無	主な回答	主な対応
有り	○窓口スタッフの接遇 98%が「大変よい」または「よい」と回答	卓球台や多目的室の補修に取り組むとともに、今後も利用者の皆様に気持ちよくご利用いただけるよう接遇向上に努めます。また、従来の事業に加え、利用者ニーズの変化を的確に掴み、新しい企画にも取り組んで参ります。
回答者数	○総合的な満足度 98%が「満足している」または「ほぼ満足」と回答	
100	○今後も利用したいと思うか 100%が「利用したい」と回答	

#### 5. 改善指摘事項等

市からの指摘事項	指摘事項に対してとられた措置

--	--